

平成 23 年度

鎌倉市一般会計

(款) 5議会費 (項) 5議会費 (目) 5議会費

◎議会運営の経費

議会事務

議会事務局

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治:まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【事業の目的】

対象 市議会議員等

意図 市議会の円滑な運営 市議会の機能の強化のため。

効果 市議会の円滑な運営と活性化を図る。

【事業の内容】

- (1) 議会事務
 - ・議会運営に係る一般的な事務を執行した。
- (2) 広報・会議録作成発行事務
 - ・会議録、議会だより及び議会一年の歩みの作成・発行、本会議・常任委員会及び予算・決算等審査特別委員会のインターネット中継を行った。
- (3) 議員報酬等
 - ・議員報酬や市議会議員共済会給付負担金を執行した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

議会(本会議・常任委員会等)インターネット中継(7-1-2-②)

【事業費】 (単位:千円)				
当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
315,223	417,028	411,475		5,553
主な支出内訳				
・議会事務				
事務補助嘱託員報酬 2人				2,056
議員視察等費用弁償				3,234
随行等職員普通旅費				703
議会交際費				434
電子複写機保守等委託料				107
全国市議会議長会等負担金				1,089
政務調査費				14,284
・広報・会議録作成発行事務				
議会だより印刷製本費 (77,500部×4回)				2,874
常任委員会等反訳テープ作成業務委託料				1,870
議会だより配付委託料				1,929
会議録作成業務委託料				902
会議録検索システム業務委託料				1,092
本会議インターネット中継システムサポート委託料				2,079
常任委員会等インターネット中継システムサポート委託料				3,062
会議録検索システム使用料				693
本会議インターネット中継機器賃借料				9,217
常任委員会等インターネット中継機器賃借料				4,390

・議員報酬等	
議長報酬	6,951
副議長報酬	6,242
議員報酬 25人	143,700
期末手当	61,971
市議會議員共済会給付費等負担金	137,999

(款) 5議会費 (項) 5議会費 (目) 5議会費

◎議会運営の経費

職員給与費

【 職員課 】

【対象となる職員】

議会事務局

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費	105,335
・ 納入金	48,047
一般職 一般職職員	12人
・ 職員手当等	40,712
扶養手当	1,351
地域手当	7,717
通勤手当	1,185
超過勤務手当	5,104
休日給	32
管理職手当	2,047
期末勤勉手当	20,378
住居手当	2,290
管理職員特別勤務手当	12
子ども手当	596
・ 共済費	16,576
市町村職員共済組合負担金	

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎秘書事務の経費

秘書・式典事務

秘書広報課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 理事者等

意図 理事者の日々の活動をサポートとともに、市政の振興に功労のあった者の栄誉をたたえるため。

効果 理事者の日程管理及び交際を円滑に進めるとともに、市政の振興に功労のあった者の栄誉をたたえることにより市の発展に資する。

【事業の内容】

(1) 秘書事務

・理事者の日程管理及びその交際に係る管理業務を行った。

(2) 市政功労者表彰・頌徳会・名誉市民事業

・市政功労者の表彰に係る選定及び祝賀会、市・鎌倉商工会議所・鎌倉市観光協会で組織する実行委員会による新春のつどい及び頌徳会総会の開催業務を行った。

・名誉市民の選考に係る選考委員会は、開催を見送った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
10,380	10,488	8,219		2,269

主な支出内訳

・秘書事務

事務嘱託員報酬 1人	1,320
来客贈呈用記念品購入費	288
市長賞副賞カップ購入費	341
事務嘱託員費用弁償	49
秘書システムサーバ保守料	82
秘書システムメンテナンス業務委託料	289
自動車借料及び電子複写機等賃借料	997
全国市長会負担金	778
全国市長会関東支部負担金	40
神奈川県市長会負担金	603
神奈川県都市副市長会負担金	15
市・市長交際費	404
副市長交際費	18

・市政功労者表彰・頌徳会・名誉市民事業

市政功労者表彰記念品購入費	454
市政功労者表彰式祝賀会食糧費	225
頌徳会総会懇親会食糧費	320
新春のつどい負担金	586
名誉市民選考委員会委員謝礼	0

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎給与一般の経費

給与管理事務

職員課

】

【総合計画上の位置づけ】

行財政運営

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員

意図 市職員に給与等を支給するため。

効果 職員給与等の適切な執行を行う。

【事業の内容】

- (1) 給与管理事務
 - ・鎌倉市職員の給与に関する条例等に基づき給与を支給した。
- (2) 普通旅費
 - ・鎌倉市旅費支給条例等に基づき旅費を支給した。
- (3) 臨時の任用職員賃金
 - ・鎌倉市職員の任用に関する条例等に基づき臨時の任用職員に賃金を支給した。
- (4) 非常勤職員報酬等
 - ・鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例等に基づき非常勤職員に報酬等を支給した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
56,284	54,539	50,485		4,054

主な支出内訳

・給与管理事務	
給与管理用消耗品費	133
給与支給関係用紙等印刷製本費	475
・普通旅費	
職員用普通旅費	10,790
・臨時の任用職員賃金	
臨時の任用職員賃金	19,835
・非常勤職員報酬等	
特別職報酬等審議会委員報酬 8人	94
事務補助嘱託員等報酬 16人	18,429
事務補助嘱託員等費用弁償	719

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎給与一般の経費

職員給与費

[職員課]

【対象となる職員】

市長・副市長

経営企画部(市民相談課消費生活担当を除く)

政策創造担当

世界遺産登録推進担当

総務部のうち総務課・財政課・職員課・管財課・契約検査課

防災安全部(総合防災課がけ地対策担当及び市民安全課交通安全担当を除く)

市民活動部のうち地域のつながり推進課・腰越支所・深沢支所・大船支所・玉縄支所

まちづくり景観部のうちまちづくり政策課・土地利用調整課

会計課

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費		3,042,347	
・ 給料	特別職	3人	21,734
	一般職		780,536
	一般職職員	180人	
	再任用(短時間)	10人	
・ 職員手当等			1,955,872
	扶養手当		24,693
	地域手当		128,625
	通勤手当		19,043
	超過勤務手当		58,239
	休日給		757
	管理職手当		38,497
	特殊勤務手当		0
	期末勤勉手当		326,609
	住居手当		32,814
	退職手当		1,315,117
	管理職員特別勤務手当		123
	子ども手当		11,355
	災害派遣手当		0
・ 共済費			284,205
	市町村職員共済組合負担金		264,495
	地方公務員災害補償基金負担金		15,639
	社会保険料		761
	労働災害保険料		2,176
	雇用保険料		1,134

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎人事一般の経費

人事管理事務

職員課

】

【総合計画上の位置づけ】

行財政運営

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員

意図 多様で有為な人材の確保と適材適所の職員配置に努めるため。

効果 職員一人ひとりの士気の高揚、さらには組織能力の向上を図ることにより、質の高い市民サービスを提供できる組織体制が実現する。

【事業の内容】

(1) 人事管理事務

- ・職員の能力開発、適正配置等につなげるための効率的な人事情報管理を行った。
- ・公正で透明な行政運営の実現及び職務の適正な執行を確保するための対策を行った。

(2) 職員採用事務

- ・欠員の補充及び職員の適正な配置等を行うため、採用試験を実施した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
28,952	28,742	26,831		1,911

主な支出内訳

・人事管理事務

公益通報相談員報酬	0
不当要求防止相談員報酬 1人	30
職員資格取得奨励費	220
人事給与システム運用支援業務委託料	6,360
人事給与システム賃借料	16,533
各種会議等出席者負担金	89
・職員採用事務	
採用試験委託料	1,748

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎職員研修の経費

職員研修事務

【 職員課 】

【総合計画上の位置づけ】

行財政運営

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員

意図 新しい時代の創造に向け、チャレンジ精神あふれる職員を育成するため。

効果 社会情勢と市民ニーズに迅速かつ適確に対応できる職員を育成する。

【事業の内容】

- (1) 職員研修事務
 - ・「職員研修制度ガイドブック(ホップ・ステップかまくら)」に沿って研修を実施した。
- (2) 研修旅費
 - ・「職員研修制度ガイドブック(ホップ・ステップかまくら)」に沿って研修の実施のための出張旅費を出した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

職員の意識改革の推進(0-II-5-②)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
10,127	8,027	6,066		1,961

主な支出内訳

・職員研修事務	
各種研修用報償費	3,055
研修用消耗品費	245
派遣研修等負担金	1,047
自主研修費助成金	213
・研修旅費	
派遣研修用旅費	1,304

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎職員厚生の経費

職員厚生事務

職員課

】

【総合計画上の位置づけ】

行財政運営

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員等

意図 職員の元気を回復し、職員の安全と衛生及び士気の向上を図るため。

効果 職員が元気で安全に働く職場にする。

【事業の内容】

- (1) 職員厚生事務
 - ・職員の公務災害等の補償事務を行った。
- (2) 福利厚生事務
 - ・職員の被服貸与、地方公務員法第42条に基づく元気回復事業を推進した。
- (3) 安全衛生事務
 - ・労働安全衛生法に基づく職員の健康診断、安全教育等を実施した。
- (4) 総合健康診断事務
 - ・地方公務員法第42条に基づく職員の保健事業の一環として人間ドック受診の助成を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
91,186	90,896	75,272		15,624

主な支出内訳

・職員厚生事務	
職員の公務災害等に対する災害補償費	3,581
・福利厚生事務	
職員用被服費	12,568
職員の福利に係る外部委託料	17,673
職員厚生会への業務委託料	15,501
・安全衛生事務	
定期健康診断等に係る普通旅費	483
職員定期健康診断委託料	7,861
メンタルヘルスチェック業務委託料	1,507
職員相談室開催業務委託料	2,376
深夜業務職員定期健康診断委託料	540
がん検診委託料	359
・総合健康診断事務	
総合健康診断負担金	8,765

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎契約の経費

契約事務

契約検査課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 事業者等

意図 公共工事等発注の透明性の確保、公正な競争の促進、適正な契約事務の執行体制の確保を図るため。

効果 発注の透明性の確保、適正な執行体制確保を進めるとともに、電子入札システムの全面的な活用により、市および登録業者の利便性の向上を図る。

【事業の内容】

(1) 契約事務

- ・電子入札システムの活用により、利便性の向上と事務の合理化を一層進めた。契約事務の透明性・公正性を図った。
- ・小町通り電線共同溝工事等業務委託の問題点の整理と原因究明及び今後の対応策について、第三者としての意見や提案を受けるため、調査委託業務を実施した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

電子入札システム共同運営事業(6-1-3-⑤)

【事業費】 (単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
15,494	15,494	14,905		589

主な支出内訳

・契約事務

事務補助嘱託員報酬 1人	1,028
電子入札システム事業委託料	10,149
契約管理システム改修委託料	1,247
小町通り電線共同溝工事等業務委託にかかる調査業務委託料	587
契約管理システム機器等賃借料	1,464
電子入札システム事業費負担金	229

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎工事検査の経費

検査事務

契約検査課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 事業者(工事等施工業者)

意図 工事目的物等が設計図書に定められた出来形や品質等を満足しているか、完了の確認をするため。

効果 公共工事等の質の向上を図る。

【事業の内容】

(1) 検査事務

- ・工事担当課の依頼により、工事目的物又は、委託業務の成果物が設計図書に定められた出来形や品質等を満足しているか給付の完了の確認を行うとともに、検査時の指導を通じて工事等の適正な施工の確保と技術水準の向上を図った。
- ・工事について、中間技術検査や随時検査(抜き打ち検査)を行い、監視体制の強化を図った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
177	177	159		18

主な支出内訳

・検査事務

追録・文具等消耗品費

79

刊行物掲載単価データ年間使用料

69

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎市民相談の経費

相談事業

市民相談課

】

【総合計画上の位置づけ】

- 計画の推進
- 市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 各個人の悩み・問題を解決するとともに、市民からの直接の意見・要望等を聴取し、行政に反映させるため。

効果 市民等が安心して生活ができるように支援するとともに、市民等の声を聴取し、それらを行政運営に反映させる。

【事業の内容】

(1) 相談事業

- 専門家による法律・税務・登記の相談窓口を設置し、市民等の問題解決の手助けをした。
- 市民等から寄せられる市政への意見・要望・提言等に対し、市政運営に反映できるように担当課に連絡・調整し、回答文を発送した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
10,217	10,217	10,005		212

主な支出内訳

・相談事業

フロア相談員報酬(庁内案内業務) 3人	2,317
事務補助嘱託員報酬 1人	1,028
特別相談(法律相談等)相談員報償費	6,205
法律相談 年間 141回	
法律相談(夜間) 年間 21回	
税務相談 年間 17回	
登記相談 年間 11回	
横浜弁護士会法律援助事業補助金	50

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎建築等紛争調整の経費

建築等紛争調整事業

[市民相談課]

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

市街地整備:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 建築等に係る紛争の予防及び調整により、良好な近隣関係の保持を図るため。

効果 建築等に伴う紛争を予防し、良好な近隣関係を保持し、安全で快適な生活が送れるようにする。

【事業の内容】

(1) 建築等紛争調整事業

- ・建築等紛争相談業務として、近隣での建築に係る紛争の解決に資するため、相談員が「相談」「あっせん」による、紛争の調整を行った。28件、延べ108回の相談を受けた。
- ・「鎌倉市携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例」による諸手続きを行った。住民からの相談に対応したほか業者への指導を行った。
- ・建築等紛争調停委員会を開催し、相談内容等の報告を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,969	1,969	1,784		185

主な支出内訳

・建築等紛争調整事業

建築等紛争相談員報酬 1人

1,695

建築等紛争調停委員会委員報酬 8人

82

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎広聴活動の経費

広聴事業

秘書広報課

】

【総合計画上の位置づけ】

- 計画の推進
- 市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民

意図 市民要望を把握し、今後の行政計画に反映させるとともに、市政全般について理解を深めてもらうため。

効果 市民と行政の相互理解を深め、円滑な市政運営に資する。

【事業の内容】

(1) 広聴事業

- ・市政モニター事業は、インターネット環境を活用した「市政e-モニター制度」として実施した。アンケート形式による意見収集により、市民の意見を把握した。
- ・ふれあい地域懇談会を5地域(7会場)で実施した。出席者は自治町内会長等。市内で活動する団体を訪ね、活動と共にしながら懇談する「市長カフェ」を実施した。その他、市長と市民が直接面談する「ふれあいとーく」、新成人との懇談を行う「青少年トーク(新成人との懇談)」を実施し、様々な角度から市民の声を聞く機会を充実させた。
- ・市民施設めぐり事業として、公募一般市民、希望団体を対象に3回実施した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
372	372	146		226

主な支出内訳

・広聴事業

ふれあい地域懇談会テープ反訳事務に係る臨時の任用職員賃金	56
市政e-モニター謝礼	0
保育ボランティア謝礼	0

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎広報活動の経費

広報事業

秘書広報課

【総合計画上の位置づけ】

- 計画の推進
- 市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市政情報その他の情報を的確に市民等に伝えるため。

効果 市民の市政への参加及び参画を促進し、市政等に対する理解を深めてもらう。

【事業の内容】

- (1) 広報事業
 - ・広報一般事務の経費を支出した。
- (2) 印刷広報事業
 - ・広報かまくらの発行に伴う経費を支出した。
- (3) 視聴覚広報事業
 - ・KCC、鎌倉エフエム、FMヨコハマによる市政番組放映・放送の委託、広報板の維持、ホームページの運用等の事業を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

コミュニティ放送(鎌倉エフエム)の難聴解消対策(6-1-3-⑧)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
77,254	84,139	81,435		2,704

主な支出内訳

- ・広報事業
 - 新聞記事複写使用料 353
- ・印刷広報事業
 - 広報紙編集嘱託員報酬 6人 7,776
 - 広報紙製作委託料 8ページ 77,000部 22回 13,542
 - 広報紙配布委託料 8ページ 22回 20,000
- ・視聴覚広報事業
 - ホームページ管理嘱託員報酬 1人 1,296
 - 市政番組放映・放送委託料 29,772
 - 広報板ポスター掲示・巡回管理委託料 844
 - ホームページ管理システム設定変更委託料 0
 - ホームページ管理システム賃借料 2,155
 - コミュニティ放送難聴解消事業費補助金 3,000

主な特定財源

- ・国県支出金 7,025

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎情報公開の経費

情報公開事業

[

総務課

]

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進

市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 地方自治の本旨に即した市政を運営する上において、市民に対し知る権利を保障しつつ、説明責任を果たすため、市の保有する情報の一層の公開を図るため。

効果 市政の透明性を向上させ、市民参加の下における公正で民主的な市政を推進する。

【事業の内容】

(1) 情報公開事業

- ・市の保有する行政文書を、適切に公開した。
- ・市政情報を積極的かつ分かりやすく提供した。
- ・事業の運用状況を公表した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3,943	4,213	3,737		476

主な支出内訳

・情報公開事業

情報公開・個人情報保護審査会委員報酬(情報公開部門) 5人	512
情報公開・個人情報保護運営審議会委員報酬(情報公開部門)	0
事務補助嘱託員報酬 2人	1,842
事務補助嘱託員費用弁償	55
インターネットサービス電信料	57
審議会等会議録テープ反訳料	278
来庁者用複写機保守委託料	491
来庁者用複写機賃借料	300

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎個人情報保護の経費

個人情報保護事業

【

総務課

】

【総合計画上の位置づけ】

- 計画の推進
- 市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市が保有する本人の個人情報の開示・訂正・利用停止の請求の権利を保障するとともに、個人情報を適正に取り扱うことにより個人の権利利益の侵害の防止を図るため。

効果 基本的人権の擁護及び公正で民主的な市政の推進に寄与する。

【事業の内容】

(1) 個人情報保護事業

- ・個人情報の適切な取扱いを各実施機関等に周知・徹底し、本人の個人情報に関する開示・訂正・利用停止の請求に適切に応じた。
- ・事業の運用状況を公表した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
419	335	261		74

主な支出内訳

・個人情報保護事業

情報公開・個人情報保護審査会委員報酬(個人情報保護部門)

0

情報公開・個人情報保護運営審議会委員報酬(個人情報保護部門) 7人

258

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎よくある質問システムの経費

よくある質問システム運営事業

[

秘書広報課

]

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進

市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 FAQシステム(市政等に関するよくある質問と回答)を活用し、市民から訊ねられる、よくある質問に対して、常時、情報の提供を行うことにより、市民サービスの向上を図るため。

効果 市民サービスの向上(インターネットを活用し、情報サービスを提供する)

職員がFAQを活用することによる市民対応能力の向上

市民ニーズの市政への反映(評価機能の活用)

【事業の内容】

(1) よくある質問システム運営事業

- ・インターネットにより公開するFAQシステムの運営管理を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

よくある質問の充実(7-1-1-①)

(単位:千円)				
当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
240	240	239		1

主な支出内訳

・よくある質問システム運営事業

　　よくある質問(FAQ)システム使用料

239

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎文書事務の経費

文書管理事務

総務課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 行政文書

意図 行政文書事務の円滑な実施を図るとともに、庁内印刷を推進する。

効果 事務処理の正確性・迅速性の向上、情報の共有化及び省資源化に寄与する。

【事業の内容】

(1) 文書管理事務

- 文書管理システムを中心とした行政文書事務を総括した。
- 郵便物等の発送及び受領事務を行った。
- ファイリングシステムの運用、廃棄文書の溶解処理、貸し書庫賃借等により、保存文書の適正な管理を行った。

(2) 印刷・複写事務

- 印刷原稿の作成支援や庁内印刷事務を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

電子事務システムの推進(6-1-3-③)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
139,728	139,512	128,719		10,793

主な支出内訳

・文書管理事務

ファイリング用品等消耗品費	2,670
庁内郵便料	66,784
庁内メール便等運搬料	1,034
マイクロフィルムリーダープリンタ保守等業務委託料	104
廃棄文書溶解業務委託料	131
郵便料金後納システム保守等業務委託料	113
地下書庫電動式移動棚保守業務委託料	228
文書管理システム研修業務等委託料	191
文書管理システム機器等賃借料	10,146
貸し書庫賃借料	1,953
文書管理システム用スキャナ等備品購入費	363
湘南九市文書事務研究会分担金	5

・印刷・複写事務

净書・印刷用消耗品費	7,090
文書印刷等業務委託料	15,407
高速デジタル印刷機保守等業務委託料	10,932
電子複写機器賃借料	4,038
高速デジタル印刷機器賃借料	6,678
净書業務用パソコン等賃借料	385
印刷物折り込み用紙折機等備品購入費	424

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎市史編さんの経費

市史編纂事業

[中央図書館]

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

歴史環境：豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市史の編さん及び公開をするため。

効果 歴史的資料の活用

【事業の内容】

(1) 市史編纂事業

- ・市史の編さんに向け、歴史的資料の整理・保存及び散逸防止を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2,382	2,382	2,353		29

主な支出内訳

・市史編纂事業

事務補助嘱託員報酬 2人	2,056
古文書解読相談謝礼	0
事務補助嘱託員費用弁償	287
神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会負担金	10

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎法制事務の経費

法制事務

【

総務課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員等

意図 適切な行政運営を実施するため。

効果 職員に対し行政事務遂行上の法令解釈等の適切な助言等を行い、行政運営の充実を図る。

【事業の内容】

(1) 法制事務

- 条例、規則等の制定改廃の支援及び審査を行った。
- 法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供を行った。

(2) 法律相談・訴訟事務

- 弁護士への相談業務及び訴訟等の総括を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
11,372	11,402	9,210		2,192

主な支出内訳

・法制事務

法務関係図書刊行物等消耗品費	1,227
訴訟資料に係る写真等印刷製本費	0
議事録作成筆耕翻訳料	30
例規管理システム等業務委託料	4,370
判例検索サービス等使用料	254
湘南都市法制事務研究会負担金	10

・法律相談・訴訟事務

法律相談等弁護士報償費 3人	2,625
訴訟代理人等報償費	693
訴訟記録賃写手数料	1

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 15財政会計管理費

◎財政一般の経費

財政事務

【 財政課]

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 予算編成、予算執行管理を円滑に実施し、財政の効率化を図るため。

効果 長期にわたって健全な財政基盤を確立する。

【事業の内容】

(1) 財政事務

- ・予算の編成、執行管理及び市債全体の管理に係る事務を実施した。
- ・バランスシート等財務諸表の作成・公開、財政の健全化比率の算定・公開により、市の財政状況を周知するとともに、健全な財政運営に努めた。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
5,147	4,514	4,179		335

主な支出内訳

・財政事務

事務補助嘱託員報酬 1人	1,028
事務補助嘱託員費用弁償	49
財務用追録等消耗品費	272
予算書等印刷製本費	21
起債管理システム用機器保守委託料	34
財務書類作成支援業務等委託料	2,586
起債管理システム使用料	189

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 15財政会計管理費

◎会計管理の経費

会計事務

【 会計課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員等

意図 収入支出の執行手続きを円滑に進めるため。

効果 審査・出納事務を適正かつ効果的に執行する。

【事業の内容】

(1) 会計事務

- 現金及び収入証紙の保管・出納を行うとともに、指定金融機関の公金収納・支払いについて、指導、連絡、検査を行った。
- 支出命令書等の審査、決算書及び付属資料の調製、例月現金出納検査及び所得税の徴収等に係る事務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
10,525	10,525	9,612		913

主な支出内訳

・会計事務

図書追録等消耗品費	403
口座振替申込書等印刷製本費	384
口座振替手数料	3,965
郵便振替手数料	1,322
証紙発売手数料	520
口座振込組戻手数料	307
銀行派出所業務委託料	2,114
源泉徴収事務システム保守委託料	214

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 20財産管理費

◎財産管理一般の経費

財産管理事務

財政課・管財課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市有財産等

意図 財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売払い等による収入を確保し、公共公益施設整備基金への積立てを行うため。

安定した財政運営を図るために、財政調整基金に積立てを行うため。

効果 普通財産土地等を良好な状態で維持管理するとともに、売払い等による収入の確保を図る。

財政の安定的な運営を図る。

【事業の内容】

(1) 財産管理事務

・市有財産評価審査会の運営及び地価変動率予測意見書の作成業務を行った。

(2) 不動産管理事務

・普通財産土地・建物の貸付け及び枝払い等管理事務、市有青地・廃道路敷等の売払い及び交換事務、旧市営住宅(弁ヶ谷)用地の売払いに向けた管理事務を行った。

(3) 公共公益施設整備基金積立金

・環境整備協力金等を管理し、計画的に基金の積立てを行った。

(4) 財政調整基金積立金

・財政調整基金を管理し、計画的に基金の積立て、取り崩しを行った。
この結果、平成23年度末残高は4,406,577千円となった。

(5) 子育て支援事業基金積立金

・平成23年度に収入した子育て支援事業市町村交付金の一部を、平成24年度に活用するため、基金を設置し、積立てを行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
56,163	917,975	912,123		5,852

主な支出内訳

・財産管理事務

市有財産評価審査会委員報酬 8人 390

賠償補償保険料(市民総合保険) 2,372

地価変動率予測業務委託料 281

資産データ管理システムセットアップ作業等委託料 356

資産データ管理システムライセンス使用料 497

資産データ管理システム用パソコン備品購入費 177

損害事故見舞金 245

神奈川県地区用地対策連絡協議会負担金 10

市民総合保険賠償金 95

・不動産管理事務

火災保険料 1,905

市有地境界査定測量業務等委託料 13,906

不動産鑑定業務委託料	735
旧鎌倉園警備等委託料	1,748
弁ヶ谷用地測量業務委託料	421
今井邸警備等委託料	605
西泉水、弁ヶ谷用地整備工事請負費	9,870
西泉水、弁ヶ谷用地地下埋設物移設等補償費	0
・公共公益施設整備基金積立金	
公共公益施設整備基金利子積立金	28
公共公益施設整備基金寄附等積立金	3,600
・財政調整基金積立金	
財政調整基金新規積立金	755,196
財政調整基金利子積立金	734
・子育て支援事業基金積立金	
子育て支援事業基金新規積立金	116,524
主な特定財源	
・国県支出金	116,524

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 20財産管理費

◎財産管理一般の経費

庁舎管理事務

管財課・契約検査課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市庁舎

意図 市庁舎の維持保全を図るため。

効果 設備関係の改修を重点的に行うことにより、市庁舎の機能改善が図られる。

【事業の内容】

(1) 庁舎管理事務

・市庁舎の総合管理業務及び維持修繕等を実施した。

(2) 庁用器具管理事務

・庁用共通物品の購入、管理及び修繕並びに廃棄物品の処理業務を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

市役所本庁舎の設備改修(5-1-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
235,657	208,077	200,641		7,436

主な支出内訳

・庁舎管理事務

市庁舎用消耗品費	2,637
市庁舎用光熱水費	41,753
市庁舎用維持修繕料	31,660
電信料	17,680
法令に伴う点検手数料	6,377
市庁舎総合管理業務委託料	54,285
電話交換業務委託料	8,531
冷温水器設備保守業務委託料	2,341
容器包装プラスチック処理等委託料	4,151
機構改革に伴うコンピュータLAN機器の移設業務等委託料	16,257
建物リース料	7,749
分庁舎空調用室外機等リース料	3,398

・庁用器具管理事務

庁用共通物品購入消耗品費	3,693
廃棄物品処理業務委託料	67
庁用共通備品購入費	0

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 20財産管理費

◎財産管理一般の経費

車両管理事務

【管財課】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 公用車・共用貸出軽自動車等

意図 公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つため。

効果 公用車・共用貸出軽自動車等を安全に利用できる。

【事業の内容】

(1) 車両管理事務

- 公用車の配車・購入・修繕及び事故処理業務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
26,883	26,883	22,097		4,786

主な支出内訳

・車両管理事務

燃料費 5,699
公用車の定期整備等車両修繕料 5,718

自動車保険料 5,731

自動車損害賠償責任保険

自動車 91台

原動機付自転車 14台

任意保険

自動車 167台

原動機付自転車 50台

任意保険賠償限度額

自動車 対人 無制限 ・ 対物 無制限

原動機付自転車 対人 無制限 ・ 対物 無制限

自動車借上料等 1,155

自動車事故賠償金 0

自動車重量税 1,970

公用車保有状況(平成24年3月31日現在)

ワゴン車	3台
貨物自動車	2台
軽自動車	51台
合計	56台

原動機付自転車 9台

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 20財産管理費

◎文化・教養施設管理の経費

文化・教養施設管理事業

文化財課

】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

歴史環境：豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

文化：文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

【事業の目的】

対象 野村総合研究所跡地

意図 跡地が本活用されるまでの間、適切な維持管理を行うため。

効果 跡地の適正な維持管理を図る。

【事業の内容】

(1) 文化・教養施設管理事業

- 敷地及び建物の出入管理及び巡回、建物の機械警備により、火災・不正侵入等を予防し、安全の確保に努めた。
- 敷地内の草刈り・芝刈り・枝払い等を委託により実施した。
- 跡地を一般開放することにより、市民に跡地の良好な自然環境を体験してもらうとともに、子育てグループや保育園などの行事の利用に供した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

野村総研跡地における文化・教養施設等の整備(2-1-4-⑤)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
7,914	7,914	7,577		337

主な支出内訳

・文化・教養施設管理事業	
入退場管理等業務委託料	3,848
機械警備業務委託料	1,039
仮設トイレ清掃業務委託料	251
芝刈り及び除草等業務委託料	1,704
樹木枝払い等業務委託料	246

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 25企画費

◎企画総合計画の経費

企画総合計画事業

【 経営企画課・政策創造担当】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 地方自治法の本旨に即し、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るため。

効果 基本構想に掲げた将来都市像「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現

【事業の内容】

(1) 企画事務

- ・地域活性化センター等が募集する補助金の受付申請事務を行った。
- ・近隣市との連携を進め、住民サービスの向上と事務の効率化を図った。

(2) 総合計画策定・推進事業

- ・第2期基本計画の各分野ごとの進捗状況を市民意識調査等で把握し、年度における計画の進行管理を行い、その結果を第2期基本計画(WEB版)で公表した。
- ・中期実施計画の各事業ごとに進行管理を行い、中期実施計画のWEB版・進行管理編で公表した。
- ・中期実施計画を見直し、後期実施計画を策定した。
- ・第2期基本計画の推進管理に必要な基礎データの調査として、人口推計調査を実施した。

(3) 政策研究事業

- ・政策創造担当による政策・施策の総合的な調査研究等を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

第2期基本計画の進行管理(0-II-1-①)

市民参画型政策研究機関の検討(0-II-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
11,024	9,304	7,739		1,565
主な支出内訳				
・企画事務				
(財)地域活性化センター会費				140
・総合計画策定・推進事業				0
総合計画専門委員報酬				0
総合計画審議会委員報酬				0
市民意識調査等臨時の任用職員 1人				99
都市経営セミナー講師謝礼				0
将来人口推計調査業務委託				1,334
・政策研究事業				
政策創造専門委員報酬 3人				4,384
臨時の任用職員賃金				1,017
政策創造専門委員費用弁償				80

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 25企画費

◎企画総合計画の経費

自治基本条例制定事業

【 経営企画課】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治:まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民の一人ひとりが地域の担い手として地域にかかわることにより、地域の発展と自立を図るため。

効果 市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする、市民が考え方行動する市民自治の実現

【事業の内容】

(1) 自治基本条例制定事業

- ・市民自治の基本理念や原則を定める自治基本条例の大綱の検討・整理を行った。
- ・地域コミュニティ活性化モデル事業の終了にあたり、フォーラムを開催した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

(仮称)自治基本条例の制定(0-I-1-①)

地域コミュニティの活性化(7-2-1-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
300	334	34		300

主な支出内訳

・自治基本条例制定事業

地域コミュニティフォーラムアドバイザー謝礼

34

自治基本条例検討資料印刷製本費

0

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 25企画費

◎都市政策の経費

都市政策事業

【経営企画課・まちづくり政策課・土地利用調整課】

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

市街地整備:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため。

効果 まちづくり制度の体系的な整理やまちづくりのあり方を検討し、安全で快適なまちづくりの実現に寄与する。

【事業の内容】

(1) 都市政策事務

- ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の執行管理を行った。
- ・玉縄地域のまちづくりの考え方・方針を整理した。
- ・公共施設白書を作成した。

(2) まちづくり推進事業

- ・まちづくり条例等の見直し等をまちづくり審議会において審議し、条例改正及び制定を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

公共施設の配置計画の策定(0-II-4-①)

都市再生整備計画(まちづくり交付金)の活用(5-2-2-⑧)

鎌倉市まちづくり条例等の見直し(5-2-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2,691	5,126	4,216		910

主な支出内訳

・都市政策事務

公共施設配置計画等専門相談員謝礼 0

公共施設白書等印刷製本費 0

公共施設白書作成支援業務委託料 3,570

まちづくり情報交流協議会会費 30

・まちづくり推進事業

まちづくり審議会委員報酬 5人 262

まちづくり審議会委員報償費 23

都市政策専門員等報償費 0

まちづくり条例に基づく専門家派遣謝礼 120

大規模開発事業の助言指導に係る都市政策専門員謝礼 0

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 25企画費

◎事務管理の経費

事務管理事務

行革推進課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員

意図 最少の経費で最大の行政サービスを提供するため。

効果 職員数の適正な管理を行い、社会情勢の変化に即した組織の構築に努め、効率的且つ効果的な行政運営を行う。

【事業の内容】

(1) 事務管理事務

・職員の定数管理、執務室の配置など事務管理に係る業務を行った。

(2) 事務改善事務

・職員提案制度(応募5件)など、事務改善に係る業務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,272	1,272	1,227		45

主な支出内訳

・事務管理事務

事務管理に係る定期刊行物等消耗品費

138

・事務改善事務

事務補助嘱託員報酬 1人

1,028

職員提案制度に伴う報償費

40

事務補助嘱託員費用弁償

21

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 25企画費

◎事務管理の経費

行財政改革推進事業

【 経営企画課・行革推進課】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員等

意図 本市の厳しい行財政運営の中、限られた行政資源を効果的・効率的に運営するため。

効果 健全で市民にわかりやすい効果的・効率的な都市経営の実現

【事業の内容】

(1) 行財政改革推進事業

- ・行財政改革の推進及び進行管理、鎌倉行革市民会議を開催した。
- ・外部の視点による事務事業の見直しを行うため、鎌倉市民事業評価(鎌倉市版事業仕分け)を実施した。
- ・事務事業評価を全350事業で、施策進行評価を全27分野で実施した。
- ・鎌倉市民評価委員会による外部評価(全27分野)を実施した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

行政評価の推進(0-II-2-①)

事務事業の見直し(事業仕分け)の実施(0-II-2-③)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,199	1,199	872		327

主な支出内訳

・行財政改革推進事業

事業仕分け人等報償費	217
行政評価アドバイザー等報償費	520
鎌倉行革市民会議委員報償費	124
事業仕分け用消耗品費	11

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 25企画費

◎世界遺産条約登録の経費

世界遺産条約登録事業

世界遺産登録推進担当

】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

歴史環境：豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

【事業の目的】

対象 「武家の古都・鎌倉」の歴史的遺産

意図 鎌倉の歴史的遺産の世界遺産一覧表への登載を目指して国へ世界遺産委員会への推薦を要請するため。

効果 鎌倉の歴史的遺産を確実に後世に伝えるとともに、古都としての風格を保った鎌倉らしいまちづくりに資する。

【事業の内容】

(1) 世界遺産条約登録事業

- ・神奈川県との共催によるポスターコンクールを実施した。
- ・啓発事業としてパンフレットを発行した。
- ・世界遺産登録に向けた市民等との協働による取り組みを推進した。
- ・世界遺産登録に向けた関係機関との協働により、推薦書関連資料作成などの取り組みを推進した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

世界遺産登録の推進(2-1-6-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
12,490	12,490	12,190		300

主な支出内訳

・世界遺産条約登録事業	
事務補助嘱託員報酬 3人	3,084
臨時の任用職員賃金	0
ポスターコンクール印刷製本費	89
パンフレット作成業務委託料	499
鎌倉世界遺産登録推進広報コーナー定期点検業務委託料	100
鎌倉世界遺産登録推進協議会負担金	4,450
神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会負担金	3,169

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 27総合防災対策費

◎総合防災の経費

総合防災事業

【 総合防災課】

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

地域安全:災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 地震、風水害などの災害から市民の生命・財産を守るため。

効果 都市防災の推進に努めると共に、総合的な防災体制の強化を図り、災害に強いまちにする。

【事業の内容】

- (1) 防災運営事業
 - ・鎌倉市防災会議を開催した。
- (2) 防災推進事業
 - ・防災訓練及び各種防災啓発事業などを実施した。
- (3) 防災対策整備事業
 - ・防災行政用無線の設置や食糧の備蓄による防災拠点の整備を行った。
 - ・津波対策の一環として、海拔表示板を設置した。
 - ・放射能対策として、放射線量簡易測定器の市民向け貸出を行った。
- (4) 防災活動事業
 - ・自主防災組織の活動への支援、防災行政用無線の維持管理などを行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

災害情報伝達体制の充実(5-1-1-①)

防災・安全情報提供システムの整備(5-1-1-②)

防災拠点の整備(5-1-1-③)

自主防災組織の育成支援(5-1-1-④)

国民保護計画の策定(5-1-1-⑥)

土砂災害ハザードマップの作成(5-1-2-③)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
72,195	141,984	130,650		11,334

主な支出内訳

- ・防災運営事業
 - 鎌倉市防災会議委員報酬 8人 80
 - 鎌倉市国民保護協議会委員報酬 0
 - 非常勤嘱託員報酬 6人 5,090
- ・防災推進事業
 - 防災講演会講師等謝礼 199
 - 津波対策広域避難場所案内看板撤去業務委託料 67
 - 津波対策訓練会場設営等委託料 0
- ・防災対策整備事業
 - サバイバルフーズ・災害用毛布等災害対策用消耗品費 33,198
 - 防災行政用無線戸別受信機購入消耗品費 3,318

放射線量簡易測定器購入消耗品費	492
広域避難場所標識等修繕料	1,665
防災行政用無線設置業務委託料	19,110
災害救助用毛布リパック業務委託料	18,110
土砂災害ハザードマップ作成委託料	2,562
電柱海拔表示板設置業務委託料	1,585
防災・安全情報提供システム委託料	1,323
移動系無線機器保守点検委託料	658
海拔表示看板作成業務委託料	499
海拔表示事前調査委託料	498
津波浸水予測図暫定版作成業務委託料	498
海拔マップ等作成業務委託料	462
移動系無線機器賃借料	3,402
防災行政用無線操作卓・J-ALERT関連機器賃借料	7,850
ミニ防災拠点屋外備蓄倉庫備品購入費	3,622
第二中学校備蓄資機材備品購入費	1,591
放射線量測定器備品購入費	494
県防災行政通信網整備・運営費負担金	1,068
・防災活動事業	
非常勤嘱託員報酬 4人	5,280
街頭消火器購入消耗品費	1,736
防災行政用無線バッテリー取替等修繕料	2,721
防災行政用無線保守点検委託料	2,891
計測震度計保守点検委託料	0
防災行政用無線等電波利用料負担金	1,212
自主防災組織活動育成費補助金	6,995
鎌倉市自主防災組織連合会補助金	500
主な特定財源	
・国県支出金	2,281

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 31情報化推進費

◎情報化推進の経費

情報化推進事業

【 情報推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

活力ある暮らしやすいまち

地域情報化:行政情報を得やすい環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 ITを活用し、市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の高度化、行政事務の効率化を図るため。

効果 真のゆとりと豊かさの実現及び開かれた地域社会の形成が図られる。

【事業の内容】

(1) 情報化推進事業

- ・情報セキュリティ事業として、人的、物理的、技術的側面から情報のセキュリティ確保を図った。
- ・情報ネットワークの整備、運用事業として、府内ネットワーク、総合行政ネットワーク、インターネット等情報ネットワークを整備、運用した。
- ・電子自治体の推進事業として、県市共同運営による電子申請システムを統括し、情報システムの導入促進を図った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

情報セキュリティ対策(6-1-2-①)

電子申請の推進(6-1-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
120,726	115,477	111,833		3,644

主な支出内訳

・情報化推進事業

OA機器等消耗品費	2,152
総合行政ネットワーク回線電信料	2,117
LAN運用保守業務委託料	15,939
コンピュータウイルス対策委託料	2,374
インターネット活用事業委託料	889
バックアップテープ保管委託料	197
情報セキュリティ対策研修委託料	20
グループウェア追加ライセンス分保守委託料	99
府内ネットワーク機器(VDSL装置)保守業務委託料	32
LAN用機器保守業務委託料	25
情報セキュリティ対策機器等賃借料	14,147
総合行政ネットワーク機器賃借料	2,764
インターネット機器等賃借料	3,563
府内ネットワーク機器、回線賃借料	47,832
OA用パソコン賃借料	14,098
グループウェア機器賃借料	4,091
グループウェア追加ライセンス使用料	500
県市町村電子自治体共同運営負担金	815

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 31情報化推進費

◎情報化推進の経費

情報処理事業

情報推進課

【総合計画上の位置づけ】

活力ある暮らしやすいまち

地域情報化:行政情報を得やすい環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 各部各課

意図 ホストコンピュータを適正に管理し、各課等の事務事業を支援するため。

効果 迅速かつ正確性のあるデータ等を供給することにより、効率的効果的な市民サービスの支援体制の拡充が図られる。

【事業の内容】

(1) 情報処理事業

- ホストコンピュータによる住民記録、市県民税、国民健康保険、財務会計システム等のオンライン業務を処理した。
- ホストコンピュータによる住民記録活用、市県民税、国民健康保険、財務会計システム等のバッチ業務を処理した。
- ホストコンピュータ接続の端末機の設置及び維持管理を行った。

(2) 電算センター運営事務

- 電算センターの維持管理に係る経費を支出した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
287,914	287,580	286,085		1,495

主な支出内訳

・情報処理事業

OAプリンタ用用紙等消耗品費	2,433
機器等維持修繕料	3,868
ホストコンピュータ運用保守業務委託料	72,143
データ変換業務委託料	10,498
ホストコンピュータ操作業務等委託料	8,199
空調機保守業務委託料	499
警備業務委託料	315
住記関連システム保守委託料	2,234
裁断機・メールセンター保守業務委託料	893
OCR制御パソコン保守委託料	43
データエントリー装置保守委託料	156
ページプリンタ保守業務委託料	0
ホストコンピュータ等周辺装置賃借料	110,235
ネットワーク端末機等賃借料	60,245
通信サーバ賃借料	2,545
無停電電源装置賃借料	3,804
OCR読み取り機賃借料	1,290

・電算センター運営事務

地域医療センター維持管理費負担金	5,837
------------------	-------

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 35支所費

◎腰越支所の経費

腰越支所管理運営事務

【】腰越支所

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

計画の推進

コミュニティー活動の活性化

【事業の目的】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【事業の内容】

(1) 腰越支所運営事務

- ・戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行った。
- ・国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行った。
- ・市税及び諸証明手数料等の収納事務を行った。
- ・地域団体等との連絡、協調に関する事務を行った。

(2) 腰越支所管理事務

- ・腰越行政センターの維持管理を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
41,261	41,261	39,847		1,414

主な支出内訳

・腰越支所運営事務

事務補助嘱託員報酬 4人	4,113
文房具等消耗品費	717
電話、ファクシミリ等電信料	341
電子複写機保守業務委託料	49
電子複写機賃借料	194

・腰越支所管理事務

腰越行政センター光熱水費	7,738
施設維持修繕料	5,897
昇降機等施設保守点検手数料	2,212
施設総合管理業務委託料	14,528
空調設備用自動制御機器保守点検委託料	1,177
冷温水発生機保守点検委託料	583
自動給水装置保守点検委託料	529
夜間機械警備委託料	253
植栽管理委託料	236
高窓開閉装置保守点検委託料	200
槽内清掃等委託料	595

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 35支所費

◎深沢支所の経費

深沢支所管理運営事務

[深沢支所]

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

計画の推進

コミュニティー活動の活性化

【事業の目的】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【事業の内容】

(1) 深沢支所運営事務

- ・戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行った。
- ・国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行った。
- ・市税及び諸証明手数料等の収納事務を行った。
- ・地域団体等との連絡、協調に関する事務を行った。

(2) 深沢支所管理事務

- ・深沢行政センターの維持管理を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
39,603	38,103	36,362		1,741

主な支出内訳

・深沢支所運営事務

事務補助嘱託員報酬 5人	5,134
文房具等消耗品費	789
電話、ファクシミリ等電信料	698
電子複写機保守業務委託料	18
電子複写機賃借料	70
深沢行政センター用地賃借料	1,143

・深沢支所管理事務

深沢行政センター光熱水費	6,745
施設維持修繕料	1,726
昇降機等施設保守点検手数料	2,007
施設総合管理業務委託料	16,002
熱源機保守点検委託料	727
夜間機械警備委託料	253
自動扉保守点検委託料	239
植栽管理委託料	149
衛生害虫防除委託料	103
直流電源装置等保守点検委託料	90

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 35支所費

◎大船支所の経費

大船支所管理運営事務

大船支所

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

計画の推進

コミュニティー活動の活性化

【事業の目的】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【事業の内容】

(1) 大船支所運営事務

- ・戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行った。
- ・国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行った。
- ・市税及び諸証明手数料等の収納事務を行った。
- ・地域団体等との連絡、協調に関する事務を行った。

(2) 大船支所管理事務

- ・大船行政センターの維持管理を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
34,546	34,513	33,652		861

主な支出内訳

・大船支所運営事務

事務補助嘱託員報酬 5人	5,141
文房具等消耗品費	886
電話、ファクシミリ等電信料	585
電子複写機保守業務委託料	42
給茶機保守点検委託料	38
電子複写機賃借料	151

・大船支所管理事務

大船行政センター光熱水費	4,338
施設維持修繕料	1,871
昇降機等施設保守点検手数料	1,659
施設総合管理業務委託料	17,640
夜間機械警備委託料	253
空調機等保守点検委託料	168
自動扉保守点検委託料	164
レジスター保守点検委託料	29

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 35支所費

◎玉縄支所の経費

玉縄支所管理運営事務

【玉縄支所】

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

計画の推進

コミュニティー活動の活性化

【事業の目的】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【事業の内容】

(1) 玉縄支所運営事務

- ・戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行った。
- ・国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行った。
- ・市税及び諸証明手数料等の収納事務を行った。
- ・地域団体等との連絡、協調に関する事務を行った。

(2) 玉縄支所管理事務

- ・玉縄行政センターの維持管理を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
37,034	34,768	33,698		1,070

主な支出内訳

・玉縄支所運営事務

事務補助嘱託員報酬 4人	4,113
文房具等消耗品費	1,012
電話、ファクシミリ等電信料	494
電子複写機保守業務委託料	26
電子複写機賃借料	189

・玉縄支所管理事務

玉縄行政センター光熱水費	6,529
施設維持修繕料	3,228
昇降機等施設保守点検手数料	1,040
施設総合管理業務委託料	15,347
冷温水発生機保守点検委託料	358
夜間機械警備委託料	253
給水ポンプ設備保守点検委託料	231
植栽管理委託料	303
自動扉保守点検委託料	164
衛生害虫防除等委託料	158

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 40公平委員会費

◎公平委員会の経費

公平委員会事務

【

総務課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします。

【事業の目的】

対象 市職員

意図 職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため。

効果 公正な労使関係を維持する。

【事業の内容】

(1) 公平委員会事務

- ・公平委員会の開催及び不服申立ての処理を行った。
- ・全国公平委員会連合会等の関係機関との調整業務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
782	782	424		358

主な支出内訳

・公平委員会事務

公平委員会委員報酬 3人	280
公平委員会委員等旅費	44
全国公平委員会連合会負担金	45
全国公平委員会連合会関東支部分担金	18
神奈川県公平委員会連合会分担金	6

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 45恩給及び退職年金費

◎扶助料の経費

扶助料

【 職員課]

【事業の内容】

(1) 扶助料

- ・「地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法」の施行日以前(昭和37年11月30日以前)に退職した者の遺族を対象に、恩給法及び鎌倉市恩給条例に基づき遺族扶助料を支給した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
6,026	5,475	5,474		1

主な支出内訳

・扶助料

遺族扶助料 5人

5,474

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎文化振興の経費

文化行政推進事業

文化人権推進課

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

文化：文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 鎌倉の文化の質的向上と豊かな市民生活の創造を図るため。

効果 市民をはじめとする多くの人々が集い、事業を通じ文化活動の活性化を図る。

【事業の内容】

(1) 文化行政推進事業

- ・文化推進プラン21改訂の準備を行った。
- ・小・中学生を対象に鎌倉ゆかりの文化人、芸術家等による出前授業を行った。
- ・市民文化祭として、美術・写真・書道の公募展と鎌倉彫・華道等の団体展を行うとともに、市民団体による音楽及び演劇等の舞台行事を行った。
- ・市民グループによるジャズコンサートJazz in 鎌倉を行った。
- ・寄付を受けた高田博厚氏の作品等の適切な管理を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
13,094	12,944	12,444		500

主な支出内訳

・文化行政推進事業

事務補助嘱託員報酬 1人	1,021
文化推進プラン21改訂に伴うアドバイザー謝礼	34
ようこそ先達事業講師謝礼	100
事務補助嘱託員費用弁償	41
高田博厚作品等保管業務委託料	1,040
鎌倉市民文化祭事業委託料	3,271
芸術館使用料（市民文化祭・Jazz in 鎌倉）	6,195
鎌倉市文化協会補助金	650
実朝忌俳句大会補助金	65

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎文化振興の経費

平和推進事業

文化人権推進課

】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、との出会いを大切にするまち

平和・人権：平和を希求し、人種や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 平和都市宣言及び市民憲章の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図るとともに基本的人権に対する考え方を定着させるため。

効果 平和について考えるきっかけを多くの市民に提供し、平和を基調にした世界に誇れるまちづくりを図る。

【事業の内容】

(1) 平和推進事業

- ・市民実行委員とともに講演会や詩の朗読会などの平和推進事業を企画実施した。
- ・芸術を通して平和の大切さを考えることを目的とする、市民による作品展を実施した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

平和推進事業(1-1-1-(1))

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,373	1,373	1,176		197

主な支出内訳

・平和推進事業

臨時の任用職員賃金	43
平和文化展案内ポスター印刷製本費	40
日本非核宣言自治体協議会負担金	60
鎌倉平和推進事業実施負担金	990

◎文化振興の経費

旧和辻邸管理運営事業

文化人権推進課

】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

文化：文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 旧和辻邸の適正な維持管理を図るため。

効果 訪れた市民などが、ゆったりとした敷地のなかで鎌倉の歴史にふれながら、文化意識の醸成を図る。

【事業の内容】

(1) 旧和辻邸管理運営事業

- ・旧川喜多邸の別棟であった旧和辻邸の適切な維持管理を行った。
- ・台風による倒木の撤去等を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

(仮称)川喜多記念館の整備(2-2-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3,897	3,897	3,785		112

主な支出内訳

・旧和辻邸管理運営事業	
光熱水費	0
各所修繕料	3,087
清掃作業委託料	0
警備委託料	186
下草刈り込み作業等委託料	32
危険木剪定等業務委託料	150
倒木撤去等業務委託料	231

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎文化振興の経費

川喜多映画記念館管理運営事業

文化人権推進課

】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

文化：文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 映画及び映像文化の記念館として、施設の適正な管理運営を図るため。

効果 訪れた市民などが、川喜多夫妻の功績にふれながら、映画の資料や鎌倉の風情を楽しむことにより文化意識の醸成を図る。

【事業の内容】

(1) 川喜多映画記念館管理運営事業

- ・指定管理者による施設の管理運営を実施するとともに、施設の維持に必要な修繕を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

(仮称)川喜多記念館の整備(2-2-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
34,934	34,934	34,884		50

主な支出内訳

・川喜多映画記念館管理運営事業

維持修繕料 499
指定管理料 34,320

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎文化振興の経費

旧華頂宮邸管理運営事業

【

都市景観課

】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

都市景観:歴史・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 旧華頂宮邸の適正な管理運営を図るため。

効果 市民をはじめとする多くの人々が集い、様々な情報を発信していく施設として活用を図る。

【事業の内容】

(1) 旧華頂宮邸管理運営事業

- ・週5日の庭園の一般公開を行うとともに、年4日の建物公開を実施した。
- ・建物等の適切な維持管理と、その費用に充てる施設維持協力金の確保を行った。
- ・地元住民ボランティアと協力し、庭園及び建物の適切な維持管理に努めた。
- ・旧華頂宮邸活用検討協議会の運営により、保存活用方法の検討を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

旧華頂宮邸の保存と活用(3-2-1-④)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
15,628	15,628	15,542		86

主な支出内訳

・旧華頂宮邸管理運営事業

旧華頂宮邸活用検討協議会委員報償費	120
各所維持修繕料	1,312
庭園公開管理・屋内清掃業務委託料	3,150
警備委託料(建物、庭園)	945
庭園等管理作業委託料	701
土地賃借料	9,032

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎国際交流の経費

国際交流推進事業

【】秘書広報課

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、人の出会いを大切にするまち
多文化共生社会：行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民の国際交流・国際協力活動への支援を行うとともに、多文化共生社会への理解を図り、国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを進めるため。

効果 行政レベル、市民レベルともに、国際理解や多文化共生社会への理解を進展させ、地域の国際化を進めることにより、世界に開かれたまちづくりを図る。

【事業の内容】

(1) 国際交流推進事業

- ・国際交流や国際協力をテーマとした講座の開催や、絵画を通して国際理解を深めることを目的とした国際児童絵画の巡回展を行った。また、次世代を担う子どもたちが国外都市の子どもたちと交流することで、国際理解の推進を図った。
- ・親善友好バッジなどの交付や情報提供により、市民レベルで行われる国際交流・協力事業を支援した。
- ・将来の国際交流・協力活動の拠点づくりを目指し、国際交流フェスティバルを開催した。市と市民団体が連携し、市と団体及び団体間でのネットワーク化や情報の共有化を図った。
- ・外国籍市民のために、市民通訳ボランティアによる翻訳を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

都市交流の推進(1-3-4-①)

(単位:千円)				
当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
928	1,078	1,075		3

主な支出内訳

- ・国際交流推進事業
 - 市民通訳ボランティア活動謝礼 14
 - 国際交流講座講師等謝礼 109
 - 青少年国際交流事業旅費 708
 - 国際交流フェスティバル会場内仮設電気設備設置委託料 209

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎都市提携の経費

都市提携事業

秘書広報課

】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、との出会いを大切にするまち

多文化共生社会：行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 行政と市民団体が、国内及び海外の姉妹都市（友好都市）と、芸術、文化、スポーツ、教育、経済等の分野で様々な交流や協力をを行うため。

効果 行政レベル、市民レベルとともに、国際理解や多文化共生社会への理解を進展させ、地域の国際化を進めることにより、世界に開かれたまちづくりを図る。

【事業の内容】

(1) 都市提携事業

- ・姉妹都市などの提携都市を親善訪問する市民団体や国際交流を行う市民団体に対して奨励金を交付する制度により、市民による都市交流の推進を図ったが、平成23年度は市民からの応募がなかった。
- ・市民主体で交流を進めている相手都市を対象に、特定の分野に限定した新たな都市提携を行うため、パートナーシティ制度を創設した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

都市交流の推進（1-3-4-①）

【事業費】

（単位：千円）

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
842	842	286		556

主な支出内訳

・都市提携事業

都市交流推進委員会委員謝礼	72
都市交流事業協力謝礼	0
都市交流事業等奨励金	0
筆耕翻訳料	165
全国足利氏ゆかりの会負担金	30

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 55芸術館費

◎鎌倉芸術館の経費

鎌倉芸術館管理運営事業

文化人権推進課

】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

文化：文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 鎌倉市の芸術文化の拠点である鎌倉芸術館の機能を發揮できるよう指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行うとともに、施設・設備の修繕実施により予防保全を図るため。

効果 指定管理者制度導入により施設の利用貸し出し、鑑賞機会の提供や施設の維持管理など芸術館の一体的管理に基づく効率的な運営を図り、予防保全により施設・設備の良好な維持を図る。

【事業の内容】

(1) 鎌倉芸術館管理運営事業

- 施設の管理運営業務を指定管理者へ委託したほか、芸術館用地の賃借などの業務を行った。
- 芸術館の舞台設備及び空調設備等について、予防保全等のための修繕を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

鎌倉芸術館の維持修繕(2-2-2-①)

(単位:千円)				
当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
315,045	318,152	316,469		1,683

主な支出内訳

・ 鎌倉芸術館管理運営事業	
事務補助嘱託員報酬 2人	2,056
舞台設備・空調設備等修繕料	45,712
指定管理料	199,800
芸術館用地賃借料	43,260
電子計算機材等賃借料	6,192
大・小ホール用音響備品購入費	3,444
芸術館施設利用料等減免負担金	12,913
指定管理業務に係るリスク分担負担金	1,757

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎市民組織支援の経費

自治会・町内会等支援事業

【 地域のつながり推進課]

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進

コミュニティー活動の活性化

【事業の目的】

対象 自治会・町内会等

意図 地域住民が自ら問題を解決し、まちづくりに主体的に取り組めるようとするため。

効果 自治会・町内会等の主体的な活動によるまちづくりが行える。

【事業の内容】

(1) 自治会・町内会等支援事業

- ・自治会・町内会が地区ごとに組織する連合会等の事業及び所有する公会堂等の建築改良工事に対し、補助金を交付した。
- ・地域住民の福祉の増進に貢献するとともに、当該団体の育成に尽力した自治町内会長及び役員を表彰した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

地域コミュニティーの活性化(7-2-1-①)

公会堂等整備への支援(7-2-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
13,482	13,414	13,139		275

主な支出内訳

・自治会・町内会等支援事業	
事務補助嘱託員報酬 1人	1,028
自治町内会長等報償費	154
地域コミュニティーサイト運営負担金	150
自治町内会総連合会事業費補助金	130
自治組織連合会事業費補助金	737
コミュニティー助成事業補助金 1件	2,500
公会堂等建築改良工事費補助金 15件	8,297

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎市民組織支援の経費

市民活動支援事業

【 地域のつながり推進課]

【総合計画上の位置づけ】

- 計画の推進
- 市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 自主的で営利を目的としない活動を支援するため。

効果 市民と行政との協働によるまちづくりの実現

【事業の内容】

(1) 市民活動支援事業

- ・指定管理者制度により、市民活動センターの適正かつ効率的な管理運営を図った。
- ・NPOと行政とのパートナーシップを推進した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

市民活動団体との協働の推進(7-1-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
9,379	9,447	9,418		29

主な支出内訳

・市民活動支援事業

市民活動センター維持修繕料	168
市民活動センター指定管理料	8,900
エアコン室外機保守点検委託料	163

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎安全・安心まちづくり推進の経費

安全・安心まちづくり推進事業

【 市民安全課 】

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

地域安全:災害対策、交通事故や犯罪などの安全対策が進められているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 防犯意識の普及・啓発及び防犯活動への支援などを行い、犯罪被害を抑止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため。

効果 防犯意識が向上することにより、地域ぐるみの防犯活動が推進され、犯罪の抑止及び減少効果が得られ、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与する。

【事業の内容】

(1) 安全・安心まちづくり推進事業

- ・市民・関係団体及び警察と連携強化を図りつつ、防犯体制等の整備を進めた。
- ・防犯に関する普及・啓発のため、身近な犯罪情報などの提供を行った。
- ・市民が行う自主的な防犯活動及び自治・町内会等が設置・維持管理している防犯灯に対する支援を行った。
- ・市内各地域、子ども関連施設等の巡回パトロールを実施し、地域防犯活動を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

防犯活動の充実(防犯灯設置等への助成)(5-1-9-①)

防犯グッズ貸出事業(5-1-9-②)

防犯アドバイザーの配置(5-1-9-③)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
93,260	90,860	87,498		3,362

主な支出内訳

・安全・安心まちづくり推進事業	
防犯アドバイザー報酬 2人	4,686
巡回パトロール員報酬 8人	5,616
安全安心まちづくり推進協議会委員報酬 15人	105
防犯アドバイザー費用弁償	263
巡回パトロール員費用弁償	530
貸出用防犯グッズ消耗品費	300
防犯活動推進用消耗品費	298
防犯灯維持費補助金	66,651
防犯灯設置費・改造費補助金	7,896
防犯団体補助金	558
防犯のつどい補助金	270

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎男女共同参画行政の経費

男女共同参画プラン推進事業

文化人権推進課

】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、との出会いを大切にするまち

男女共同参画社会：男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 固定的性別役割分担意識を見直し、あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画を推進するため。

効果 あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画社会を形成する。

【事業の内容】

(1) 男女共同参画啓発事業

- 「かまくら21男女共同参画プラン」を推進する啓発事業として、男女共同参画フォーラム等の開催、情報誌「パスポート」の発行等を行った。
- 男女共同参画推進条例に沿って男女共同参画行政を推進した。

(2) 女性相談事業

- 面接・電話による女性相談業務を行った。

(3) 女性史編さん事業

- かまくらの女性史第4集「通史」の発行を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

女性相談(1-2-2-①)

鎌倉の女性史の編さん(1-2-5-①)

男女共同参画推進条例の運用(1-2-6-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
7,072	6,385	5,486		899

主な支出内訳

・男女共同参画啓発事業

男女共同参画推進委員会委員報酬 8人	278
専門相談員報酬	0
男女共同参画フォーラム講師等謝礼	438
情報誌「パスポート」製作委託料	353

・女性相談事業

女性相談員報酬 5人	2,477
緊急一時保護施設拡充支援事業負担金	65

・女性史編さん事業

女性史編さん指導者等謝礼	365
女性史編さん委託料	1,227
女性史販売委託料	7

主な特定財源

・国県支出金	665
--------	-----

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎男女共同参画行政の経費

女性センター運営事業

文化人権推進課

】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、人の出会いを大切にするまち

男女共同参画社会：男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民活動の拠点として活用し、男女共同参画を推進するため。

効果 女性センターを拠点とし、男女共同参画に関する市民活動を充実させる。

【事業の内容】

(1) 女性センター運営事業

- 「アンサンブル鎌倉」を男女共同参画を推進する市民ネットワークアンサンブル21の活動等の場として活用し、運営管理を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,668	1,639	1,137		502

主な支出内訳

・女性センター運営事業	
女性センター光熱水費	93
女性センター維持修繕料	0
敷地内草刈委託料	221
警備業務委託料	428
電子複写機保守委託料	117
清掃業務委託料	57
倒木処理業務委託料	0
電子複写機賃借料	66

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎人権施策推進の経費

人権啓発事業

【 文化人権推進課】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、との出会いを大切にするまち

平和・人権：平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 人権を尊重し、人権施策を推進するため。

効果 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受けることなく、誰もが人間として尊重されるまちをつくる。

【事業の内容】

(1) 人権啓発事業

- 啓発のための講演会の開催及び参加、「人権メッセージ展」及び街頭啓発活動等を行った。
- 鎌倉市人権擁護委員会及び人権に関する啓発事業を通じ、人権尊重を県民に訴える活動を行っている団体の活動を支援した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2,883	2,883	2,707		176

主な支出内訳

・人権啓発事業

事務補助嘱託員報酬 1人	1,028
人権・同和問題講演会講師等謝礼	65
人権・同和問題書籍等消耗品費	396
人権啓発用印刷製本費	50
鎌倉市人権擁護委員会補助金	295
社団法人神奈川人権センター補助金	285
横浜国際人権センター補助金	285

主な特定財源

・国県支出金

368

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎人権施策推進の経費

人権施策推進事業

【 文化人権推進課】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、との出会いを大切にするまち

平和・人権：平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 人権を尊重し、人権施策を推進するため。

効果 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受けることなく、誰もが人間として尊重されるまちをつくる。

【事業の内容】

(1) 人権施策推進事業

- 人権施策推進のため、かまくら人権施策推進委員会及び人権出前講座を開催した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

人権施策の推進(1-1-5-①)

【事業費】 (単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
96	96	86		10

主な支出内訳

・人権施策推進事業

かまくら人権施策推進委員会委員謝礼

42

人権出前講座講師謝礼

30

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 60諸費

◎還付金・返還金の経費

市税等過誤納還付金

【 納税課・資産税課・市民税課】

【事業の内容】

- (1) 市税等過誤納還付金(納税課)
 - ・還付金として、様々な理由で納め過ぎとなった市税(過年度納付分)を速やかに支出した。
 - ・還付加算金として、納め過ぎとなった市税の還付に際し、その利子を加算金として支出した。
- (2) 市税等過誤納還付金(資産税課)
 - ・還付金として、様々な理由で納め過ぎとなった固定資産税(過年度納付分)を速やかに支出した。
 - ・還付加算金として、納め過ぎとなった固定資産税の還付に際し、その利子を加算金として支出した。
- (3) 市税等過誤納還付金(市民税課)
 - ・平成23年度中に、生命保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いが変更されたことに伴い、納め過ぎとなった市県民税(過年度納付分)が発生し、還付金として支出した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
95,200	130,200	112,349		17,851

主な支出内訳

・市税等過誤納還付金(納税課)	
還付金	96,381
加算金	2,528
・市税等過誤納還付金(資産税課)	
還付金	6,876
加算金	1,777
・市税等過誤納還付金(市民税課)	
還付金	4,787

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 60諸費

◎還付金・返還金の経費

国県支出金等返還金

【 福祉総務課・こどもみらい課他 】

【事業の内容】

- (1) 国県支出金等返還金
 - ・納付された一般廃棄物処理等手数料のうち、誤納、過納分を払い戻した。
 - ・国県補助金等の精算に伴う返還を行った。
- (2) 施設使用料等返還金
 - ・納付された施設使用料のうち、誤納、過納分を払い戻した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
16,705	40,263	33,913		6,350

主な支出内訳

・国県支出金等返還金	
一般廃棄物処理等手数料返還金	1
国県支出金等返還金	33,893
・施設使用料等返還金	
施設使用料等返還金	19

(款) 10総務費 (項) 10徴税費 (目) 5税務総務費

◎税務一般の経費

税務一般事務

【 納税課・職員課】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市税の納税義務者及び市内の土地、家屋等の所有者等

意図 地方税の税務事務を円滑に行うため。固定資産の評価額に関する不服について、独立した合議制の審査委員会を設置し、中立的・専門的な立場から審査・決定するため。

効果 税務事務を迅速かつ効率的に行うことができる。固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期することができる。

【事業の内容】

(1) 納税一般事務

- ・ 固定資産評価審査委員会事務として、固定資産の評価額に関する審査申出を、3人の委員により審査・決定するもの。平成23年度においては審査申出がなされなかつたが、委員長の選任等を行つた。
- ・ 税務事務に関する連絡協議と税務事務の共同調査研究を行つた。
- ・ 地方税ポータルシステム(eLTAX)の運用を行つた。
- ・ 税務事務を適切に運営するため、平成23年度から24年度にわたる債務負担行為を設定し、税基幹システム更新業務委託契約を締結した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

税基幹システムの更新(6-1-3-⑥)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
7,390	7,390	6,598		792

主な支出内訳

・ 納税一般事務	
固定資産評価審査委員会委員報酬 3人	46
税務用普通旅費	639
地方税ポータルシステム(eLTAX)運営委託料	3,074
神奈川県都市税務協議会負担金	5
地方税電子化協議会負担金	2,830

(款) 10総務費 (項) 10徴稅費 (目) 5税務総務費

◎税務一般の経費

職員給与費

【 職員課 】

【対象となる職員】

総務部のうち納稅課・市民稅課・資產稅課

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費	521,765
・ 給料 一般職	241,715
一般職職員	69人
再任用(短時間)	4人
・ 職員手当等	200,916
扶養手当	8,678
地域手当	37,995
通勤手当	6,309
超過勤務手当	30,272
休日給	137
管理職手当	2,880
特殊勤務手当	2,154
期末勤勉手当	94,986
住居手当	12,491
管理職員特別勤務手当	0
子ども手当	5,014
・ 共済費	79,134
市町村職員共済組合負担金	78,901
雇用保険料	233

(款) 10総務費 (項) 10徴税費 (目) 10賦課徴収費

◎徴収の経費

徴収事務

【

納税課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市税の納税義務者等

意図 市税の安定収入を図るため、口座振替を推進し収納管理、税証明書等の発行を行うとともに、納期までに納付しない納税義務者に対し督促状を送付し、滞納整理事務、滞納処分を行なうため。

効果 滞納整理事務を行うことにより、市税の安定収入に努める。

【事業の内容】

(1) 徴収事務

- ・課税証明書及び固定資産評価証明書等の交付事務、市税の収納管理及び口座振替の推進と口座管理等を行った。
- ・滞納整理支援システムを生かした滞納整理事務の推進を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
17,473	17,473	16,676		797

主な支出内訳

・徴収事務

事務補助嘱託員報酬 4人	4,113
臨時の任用職員賃金	1,590
事務補助嘱託員費用弁償	339
徴収用文具等消耗品費	2,117
督促状等印刷製本費	1,138
CD-R作成業務委託料	475
不動産鑑定評価業務委託料	185
滞納整理支援システム機器保守委託料	20
滞納整理支援システム機器賃借料	6,692

(款) 10総務費 (項) 10徴税費 (目) 10賦課徴収費

◎賦課の経費

市民税賦課事務

【】
市民税課

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民税の納税義務者等

意図 地方税法に規定する普通税の確保のため。

効果 市民税の賦課決定等を行う。

【事業の内容】

(1) 市民税賦課事務

- 個人市民税は、1月1日現在鎌倉市内に住所のある個人及び事務所・事業所または家屋敷がある個人を対象に課税した。
- 法人市民税は、鎌倉市内に事務所・事業所などがある法人を対象に課税した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
52,870	47,977	37,040		10,937

主な支出内訳

・市民税賦課事務

事務補助嘱託員報酬	3人	3,085
臨時の任用職員賃金		3,565
会場使用謝礼報償費		12
事務補助嘱託員費用弁償		220
賦課用封筒等消耗品費		1,784
納税通知書等印刷製本費		2,305
課税データ入力業務委託料		6,593
市町村税課税状況等の調作成業務委託料		525
市民税・県民税CD-R作成業務委託料		678
市民税・県民税納税通知書封入等業務委託料		595
市民税・県民税申告書封入等業務委託料		164
市民税・県民税システムの改修業務委託料		16,275
国税連携に伴うイメージデータ印刷業務委託料		0
鎌倉税務署管内二市一町共同事業費負担金		1,239

(款) 10総務費 (項) 10徴稅費 (目) 10賦課徵收費

◎賦課の経費

軽自動車税賦課事務

【 市民税課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 軽自動車税の納税義務者等

意図 地方税法に規定する普通税の確保のため。

効果 毎年4月1日現在鎌倉市内を定置場とする軽自動車等を対象に課税を行い、その所有者に通知書を発送している。

【事業の内容】

(1) 軽自動車税賦課事務

- 4月1日現在鎌倉市内を定置場とする軽自動車等の所有者を対象に課税を行い、通知書を送付した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
744	744	455		289

主な支出内訳

・軽自動車税賦課事務	
ナンバープレート等消耗品費	72
納税通知書等印刷製本費	289
軽自動車税申告書分類・送付業務委託料	51
神奈川県都市税務協議会負担金	43

(款) 10総務費 (項) 10徴稅費 (目) 10賦課徵收費

◎賦課の経費

固定資産税等賦課事務

【

資産税課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市内の土地、家屋及び償却資産の納稅義務者等

意図 地方税法に規定する固定資産税及び都市計画税の確保のため。

効果 固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

【事業の内容】

(1) 固定資産税等賦課事務

- ・固定資産税は、1月1日現在鎌倉市内に固定資産を所有する者を対象に課税した。
- ・土地及び家屋について、公平かつ適正な評価を行うため、評価支援システム等を活用し、事務処理の正確さと効率化を図り、税法で定められた評価基準等に基づき賦課を行った。

【事業費】

(単位：千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
50,533	48,533	46,913		1,620

主な支出内訳

・ 固定資産税等賦課事務	
事務補助嘱託員報酬 3人	2,656
臨時の任用職員賃金	1,891
事務補助嘱託員費用弁償	163
納稅通知用封筒等消耗品費	1,274
申告書手引き等印刷製本費	807
固定資産評価資料作成業務委託料	12,075
分合筆修正業務委託料	3,518
時点修正鑑定業務委託料	3,401
地籍図異動修正業務委託料	350
概要調書等報告書作成業務委託料	861
課税台帳兼名寄帳データ保存業務委託料	294
固定資産評価支援システム保守業務委託料	1,050
納稅通知書印刷封入等業務委託料	1,634
償却資産課税データ入力業務委託料	168
固定資産税システム改修業務委託料	4,373
航空写真撮影業務委託料	4,294
固定資産評価支援システム機器賃借料	4,183
家屋評価システム機器賃借料	3,246

(款)10総務費 (項)15戸籍住民基本台帳費 (目)5戸籍住民基本台帳費

◎戸籍・住基事務の経費

戸籍・住基一般事務

【 市民課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 居住及び身分関係の公証、並びに市民生活に必要な住民情報を管理するため。

効果 戸籍法又は住民基本台帳法等に基づき、市民生活の基礎となる居住及び身分関係を公証するとともに、行政運営の基礎となる住民情報を公正に管理し、市民生活の安定に寄与する。

【事業の内容】

(1) 一般事務

・窓口事務に係る事務補助嘱託員報酬、臨時の任用職員賃金等を執行した。

(2) 戸籍・住基・印鑑事務

・戸籍届、住民異動届、外国人登録法に基づく各種届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の発行等を行った。

(3) サービスコーナー運営事業

・市民サービスコーナーにおいて、住民基本台帳法等に基づく諸証明書の作成及び交付を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
111,479	110,711	108,478		2,233

主な支出内訳

・一般事務

事務補助嘱託員報酬 12人 12,317

市民サービスコーナー窓口嘱託員報酬 1人 1,050

臨時の任用職員賃金 3,818

・戸籍・住基・印鑑事務

プリンター用トナーカートリッジ等消耗品費 3,137

住基法改正に伴う住民記録システム等対応業務委託料 48,763

OA機器操作等に関する労働者派遣委託料 4,800

鎌倉市既設LGWAN情報機器設定業務委託料 154

電送機保守等委託料 450

戸籍情報総合システム賃借料 10,990

電送機賃借料 2,171

印影リーダ賃借料 1,673

・サービスコーナー運営事業

サービスコーナーOA機器操作等に関する労働者派遣委託料 4,845

サービスコーナー清掃業務委託料 45

サービスコーナー賃借料 3,278

サービスコーナー敷金 8,970

サービスコーナー共益費負担金 124

主な特定財源
・国県支出金

2,450

(款) 10総務費 (項)15戸籍住民基本台帳費 (目)5戸籍住民基本台帳費

◎戸籍・住基事務の経費

職員給与費

[職員課]

【対象となる職員】

市民活動部のうち市民課・腰越支所・深沢支所・大船支所・玉縄支所

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費	289,944
・ 給料 一般職	148,851
一般職職員	35人
再任用(短時間)	14人
・ 職員手当等	98,765
扶養手当	2,597
地域手当	22,859
通勤手当	5,412
超過勤務手当	6,127
休日給	210
管理職手当	946
期末勤勉手当	54,658
住居手当	5,138
子ども手当	818
・ 共済費	42,328
市町村職員共済組合負担金	42,145
雇用保険料	183

(款)10総務費 (項)15戸籍住民基本台帳費 (目)5戸籍住民基本台帳費

◎戸籍・住基事務の経費

住基ネットワーク事務

【

市民課

】

【総合計画上の位置づけ】

活力ある暮らしやすいまち

地域情報化:行政情報を得やすい環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 行政事務の効率化及び市民サービスの向上のため。

効果 住民基本台帳の基本4情報のネットワーク化による行政機関への迅速な情報提供による市民の利便性の向上

【事業の内容】

(1) ネットワークシステム事業

- 公的個人認証サービスに係る電子証明書の交付等を行った。
- 住民基本台帳ネットワークシステムの運用を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
7,620	7,620	7,463		157

主な支出内訳

・ネットワークシステム事業

公的個人認証サービス鍵ペア生成装置等保守委託料	86
公的個人認証サービス用端末等廃棄委託料	50
コミュニケーションサーバ等機器賃借料	5,303
支所用コミュニケーションサーバ端末機器賃借料	726
住民基本台帳カード発行機賃借料	960

(款)10総務費 (項)15戸籍住民基本台帳費 (目)10住居表示整備費

◎住居表示の経費

住居表示事業

【

市民課

】

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

市街地整備:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 住居表示に関する法律等に基づき、住居表示の推進を図るとともに、住居表示実施済地区内における新築建築物に住居番号を付定し、住民の利便性の向上に資するため。

効果 住居表示の実施により、建物の場所がわかりやすくなる。

【事業の内容】

(1) 住居表示事業

- ・住居表示審議会の開催を要する案件はなかった。
- ・住居表示実施地区に新築された建物について、現地調査により住居番号を付定した。
- ・既存の住居表示台帳と現地状況との照合を行い、より精度の高い住居表示台帳を作製した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
48,165	48,165	45,460		2,705

主な支出内訳

・住居表示事業

住居表示審議会委員報酬	0
事務補助嘱託員報酬 1人	1,028
事務補助嘱託員費用弁償	0
街区表示板等消耗品費	680
街区案内板維持修繕料	1,138
街区表示板更新業務委託料	89
住居表示台帳再整備業務委託料	42,525

主な特定財源

・国県支出金

42,525

市域面積に対する住居表示の実施率 57.8%

神奈川県内 平均32.3% (最高 横須賀市 60.7%) 平成23年4月1日現在

新築建築物の住居番号年間付定件数

18年度 660件

19年度 643件

20年度 650件

21年度 571件

22年度 562件

23年度 672件

(款)10総務費 (項)15戸籍住民基本台帳費 (目)10住居表示整備費

◎市境界整備の経費

市境界整備事業

【】 市民課

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市境界に接する土地の所有者等

意図 隣接市との市境界の一部を確定するため。

効果 隣接する市との境界を明確にすることにより、行政の管轄区域が明確になる。

【事業の内容】

(1) 市境界整備事業

- 逗子市との市境界の一部を確定した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
531	531	471		60

主な支出内訳

・市境界整備事業

市境界標等消耗品費 93
市境界整備委託料 378

鎌倉市・逗子市市境界整備共同事業実績

平成17年度 約123メートル確定(大町五・七丁目)

平成21年度 約94メートル確定(浄明寺六丁目)

平成22年度 約108メートル確定(浄明寺六丁目)

平成23年度 約89メートル確定(浄明寺六丁目)

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 5選挙管理委員会費

◎選挙一般の経費

選挙事務

[選挙管理委員会事務局]

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治：まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【事業の目的】

対象 市民

意図 公職選挙法及び関係法令の定めるところにより、選挙に関する事務やこれに關係のある事務を管理するため。

効果 適正に選挙を執行する。

【事業の内容】

(1) 選挙事務

- 選挙管理委員会の開催、選挙に係る規程の制定及び改廃、選挙人名簿の調製等を行つた。

【中事業に含まれる実施計画事業】

選挙事務の合理化(0-II-2-④)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3,070	3,070	2,844		226

主な支出内訳

・選挙事務

選挙管理委員会委員報酬 4人	2,293
選挙管理委員会委員補充員報酬 4人	46
選挙管理委員会連合会等負担金	176

主な特定財源

・国県支出金

74

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 5選挙管理委員会費

◎選挙一般の経費

職員給与費

職員課

【対象となる職員】

選挙管理委員会事務局

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費	33,989
・ 納入 ・ 給料 一般職 一般職職員	15,887
・ 職員手当等 扶養手当 地域手当 通勤手当 超過勤務手当 管理職手当 期末勤勉手当 住居手当 管理職員特別勤務手当 子ども手当	12,770
・ 共済費 市町村職員共済組合負担金	5,332

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 10選挙啓発費

◎選挙啓発の経費

啓発事業

【 選挙管理委員会事務局]

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治:まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【事業の目的】

対象 市民

意図 有権者の政治意識の高揚を図るとともに、棄権防止、選挙違反の根絶を呼びかけるため。

効果 適正に選挙を執行する。

【事業の内容】

(1) 啓発事業

- ・鎌倉市明るい選挙推進協議会と協働し、選挙時の臨時啓発及び平時の選挙啓発を実施した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
282	282	253		29

主な支出内訳

・啓発事業

啓発物品消耗品費	29
鎌倉市明るい選挙推進協議会補助金	193

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 25県知事及び県議会議員選挙費

◎県知事・県議会選挙執行の経費

県知事・県議会選挙執行事務

[選挙管理委員会事務局]

【事業の内容】

(1) 県知事・県議会選挙執行事務

- 平成23年4月に執行された県知事・県議会議員選挙執行に係る事務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
50,331	37,072	35,991		1,081

主な支出内訳

・県知事・県議会選挙執行事務

投票管理者報酬 40人	920
投票立会人報酬 81人	1,232
開票管理者報酬 1人	23
開票立会人報酬 3人	42
選挙長報酬 1人	23
選挙立会人報酬 3人	42
期日前投票管理者報酬 9人	183
期日前投票立会人報酬 18人	243
職員手当	12,077
臨時の任用職員賃金	3,049
公営ポスター掲示板撤去委託料	1,004
選挙公報各戸配布等委託料	1,597
期日前投票システム運用補助委託料	529
期日前投票システム保守管理委託料	18
開票集計システム運用補助委託料	131
投票所設営・撤去業務委託料	1,071
投票所事務従事者派遣業務委託料	1,583
投票所警備委託料	197
期日前投票システムLAN工事委託料	0
期日前投票システムサーバー廃棄処分委託料	30
投票用紙自動読取分類機他購入費	9,276

主な特定財源

・国県支出金

38,240

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 45農業委員会委員選挙費

◎農業委員選挙執行の経費

農業委員選挙執行事務

【 選挙管理委員会事務局]

【事業の内容】

(1) 農業委員選挙執行事務

- 平成23年7月3日告示の鎌倉市農業委員会委員選挙(候補者数と定数が同数のため無投票)について、立候補受付、選挙長、選挙立会人の選任、選挙会等の事務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,833	461	208		253

主な支出内訳

・農業委員選挙執行事務	
期日前投票立会人報酬	0
期日前投票管理者報酬	0
投票管理者報酬	0
投票立会人報酬	0
選挙長報酬 1人	23
選挙立会人報酬 3人	42
職員手当	127

(款) 10総務費 (項) 25統計調査費 (目) 5統計調査総務費

◎統計調査管理の経費

統計調査事務

【

総務課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民等の利用や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とするため。

効果 市民等へ情報提供し、各種施策の基礎資料として利用する。

【事業の内容】

(1) 統計調査事務

- ・統計調査を行うための基本的な管理事務経費を支出した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2,572	2,572	2,296		276

主な支出内訳

・統計調査事務

事務補助嘱託員報酬 2人	2,056
統計調査調査員報償費 107人	61
研究会講師謝礼	0
事務補助嘱託員費用弁償	97
職員旅費	11
統計調査用消耗品費	68
神奈川県市部統計事務研究会負担金	3

(款) 10総務費 (項) 25統計調査費 (目) 5統計調査総務費

◎統計調査管理の経費

職員給与費

[

職員課

]

【対象となる職員】

総務部総務課(市政情報担当)

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費	15,931
・ 給料 一般職 一般職職員	8,262
・ 職員手当等 地域手当	4,657
通勤手当	1,239
超過勤務手当	189
期末勤勉手当	308
・ 共済費 市町村職員共済組合負担金	2,921
	3,012

(款) 10総務費 (項) 25統計調査費 (目) 10諸統計費

◎統計調査の経費

各種統計調査事業

【

総務課

】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営：地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民等の利用や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とするため。

効果 市民等へ情報提供し、各種施策の基礎資料として利用する。

【事業の内容】

(1) 各種統計調査事業

- ・統計法に基づく基幹統計調査である学校基本調査、経済センサス-活動調査を実施した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
6,704	6,754	6,628		126

主な支出内訳

・各種統計調査事業

統計調査調査員報酬 107人	6,033
統計調査事務臨時の任用職員賃金	95
統計調査調査員費用弁償	168
各種調査用消耗品費	106
各種調査用郵便料	143
各種調査用品配送料	41

主な特定財源

・国県支出金

6,628

(款) 10総務費 (項) 25統計調査費 (目) 10諸統計費

◎統計調査の経費

職員給与費

【

職員課

】

【対象となる職員】

総務部総務課(市政情報担当)

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費	422
・ 職員手当等	422
超過勤務手当	

(款) 10総務費 (項) 30監査委員費 (目) 5監査委員費

◎監査委員事務の経費

監査事務

【監査委員事務局】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治:まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【事業の目的】

対象 各部各課等

意図 市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するため。

効果 正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施し、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営が行われるようにする。

【事業の内容】

(1) 監査事務

- 財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算等審査及び健全化判断比率等審査を実施した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3,863	3,863	3,674		189

主な支出内訳

・監査事務

監査委員報酬 2人	2,551
弁護士報償費	0
追録等消耗品費	833
工事監査技術調査業務委託料	110
全国都市監査委員会等負担金	120

(款) 10総務費 (項) 30監査委員費 (目) 5監査委員費

◎監査委員事務の経費

職員給与費

【

職員課

】

【対象となる職員】

監査委員事務局

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費	58,867
・ 給料 一般職	29,305
一般職職員 5人	
再任用(短時間) 2人	
・ 職員手当等	20,792
扶養手当 1,148	
地域手当 4,716	
通勤手当 596	
超過勤務手当 299	
管理職手当 989	
期末勤勉手当 11,640	
住居手当 952	
子ども手当 452	
・ 共済費	8,770
市町村職員共済組合負担金 8,732	
雇用保険料 38	